

アジア文化交流懇談会提言

平成 25 年 9 月 30 日

総理、

私たちは総理からの御指示を受けて、アジアとの文化交流のあるべき姿について、現地視察も行いながら議論を重ねました。

私たちが一番強く感じたのは、日本と日本文化が高い評価を受けているのに、その発信がまだ十分とは言えないことです。他の国々の中には、長期的な国家戦略として国を挙げた取組みを行い、着実にその成果をあげているところもあります。現地駐在のビジネスマンからは、「日本の立遅れが残念だ」という痛切な声が聞かれましたし、アジアの方々からも、「もっと日本の文化に接して日本を理解したい」という訴えがありました。

同時に、単に日本文化をアジアに一方的に紹介するだけでは十分ではありません。もっとアジアの文化を日本国民に紹介する双方向の文化交流が、今や求められていると痛感します。また、アジア域内の文化交流も重要であり、日本は触媒となり化学変化を起こす先導的な役割を担うべきです。

もとより文化の交流は民間同士による交流が基本ですが、政府が様々な形でと押しをしたり、外交上の考慮から自ら実行すべき分野も多々あります。

これからアジアは、世界の成長センターとして大きく発展するでしょう。域内の往来と相互依存も増えていきます。2015 年には ASEAN 諸国が共同体を発足させます。そのような状況下で、アジアの人々の相互理解の基礎として、文化交流の果す重要性は益々高まるでしょう。その意味で、今回総理が思い切ったイニシアティブをとられて、文化交流の強化を提唱されたことは誠に時宜を得ていると考えます。

我が国としては、日本らしいやり方で交流を進めていきたい。つまり、アジアの国々が対等の立場に立って、自らのアイデンティティを保持し、多様性を許容し合いながら、緩やかな連帯の下に新しいアジア文明を創造していく。そういう「くつろいだ精神の交流」を通じての調和と融合のプロセスに日本が最大限の貢献を行うことだと思います。

総理、

私たちはそのための具体的な施策として、別紙のような考え方をまとめました。その重点は 2 つです。ひとつは、芸術・学術の様々な分野において、双方向の交流とネットワークの強化・人材育成を行いながら、あわせて各国の伝統文化の保存・継承に協力していくこと。もうひとつは、文化交流の最も重要なツールであると同時に文化交流そのものもある、日本語学習に対する支援を行うことです。日本語学習者はこれまで順調に増加してきましたが、教師の質・量の不足などが深刻であり、本腰を入れた対応を迫られているのです。

そして何よりも大切なことは、こうした施策を一時的な対応に終らせることなく、必要な予算を確保し、息長く継続して実施していくことです。

政府が、このような政策を実行に移されることを切に望みます。アジアの国々も総理のリーダーシップに心から期待していることでしょう。

対アジア文化交流強化のための施策

1. 文化芸術交流の深化

(1) 双方向の交流・事業

さまざまな分野の日本文化のアジアへの発信はもちろん、まだよく知られていないアジア文化の日本への紹介、その双方を今まで以上に活性化させる。

そのためにドラマなどのテレビ番組や映画、アニメなどの映像コンテンツの相互流通を促進することやアジアと日本が輪番で総合芸術祭を定期的に開催したり、デジタル・アート祭、ファッション・ウィーク等を実施するのも一案。新しいデジタル技術も交流に積極的に活用。また、地方同士が国境を越えてつながりを深めることに協力する。地方を紹介する番組を放映することも一案。

(2) 専門家ネットワークの構築・人材育成

各分野のアーティストの派遣・招聘を通じ、個人や組織がアジアでのネットワークを構築・強化することを支援する。そのようなネットワークを通じた共同創作活動を奨励すると共に、次代のアジア文化を担う人材を育成する。また、文化交流の「輪」や「場」を作り、アジア域内文化交流の促進を図る。

(3) 伝統文化の保存・継承支援

遺跡、工芸、古文書、民謡、民話、舞踊など、アジアの豊かな伝統文化や少数民族文化の永続的保存・継承に協力して取り組む。

(4) 学術・知的交流

日本とアジアの知識人同士のネットワークを形成し、共通に直面する諸課題の解決に向けた対話を深め、フェローシップ、共同研究、シンポジウムなどを実施する。また、大学等と連携し、事業を行う。

2. 日本語学習支援

日本経済の発展や日本文化への関心の高まりにより、日本語学習者は着実に増加してきたが、日本語教師数は圧倒的に不足しており、また現地人教師の質に関する課題が顕在化している。このまま推移すれば、自国語普及に向けて攻勢をかけている他の動きもあり、日本語学習者が減少に転ずる危機に直面している。そのため、次のような思い切った施策が不可欠である。

(1) 日本人派遣教師の増員

大学・大学院生や、所属企業の協力を得たシニア世代等を、事前研修を実施した上で、半年から一年程度現地に派遣するなどして、日本語教育・日本文化紹介に従事させることを検討。派遣する日本人教師にはアジア言語の学習も奨励する。

(2) 現地人教師の指導力向上

現地人教師を日本に招聘して教育研修を実施し、あわせて日本についての知見を深める。

(3) 現地教育関係者への働きかけ

現地教育機関での日本語教育導入に影響力をもつ関係者を日本に招聘し、対日理解の増進を図る。

(4) IT技術の活用

IT技術を活用したeラーニングや学習支援アプリケーションを開発・提供する。また、オンライン上の日本語講座を開設する。理解力向上のため、アニメを活用することも一案。

(5) 日本語学習のメリットを享受できる環境づくり

企業と連携し、日本語を学習した人たちが、日本企業への就職などの面で日本語学習のメリットを享受できるような環境づくりを進める。

3. アジア文化交流諮問委員会（仮称）の設置

上記のような交流をレビューし、成果を検証するため、日本とアジアの代表者が定期的に会合を開き協議する仕組みを設ける。